一般事業主行動計画

昭和商事株式会社

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整備することによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日 ~ 2027年3月31日

2. 内容

目標1. 子育てに関する相談体制の整備および諸制度の周知 <具体策> 2024年4月~

- 1. 妊娠中や出産後の女性職員の健康を確保するため、総務部および 八十二銀行健康管理室による相談を実施する。
- 2. 子育てに関する諸制度の社内資料を整備するとともに、出産に関わる女性および男性の職員に対し総務部による説明を実施し相談を受ける。

目標2 時間外労働の削減

<具体策> 2024年4月~

- 1. 勤怠管理システムへの入力・承認により時間外勤務実施時の社内ルール(事前申出・指示・命令)を徹底する。
- 2. 勤怠管理システムにより時間外労働が多い職員の状況を本人と 部店長に通知し、個別指導や業務見直しを実施する。

目標3 年次有給休暇の取得促進

<具体策> 2024年4月~

- 1. 5営業日連続の「連続休暇」100%取得に向け、総務部が勤怠管理システムにより進捗管理し、未取得者と部店長に早期取得を指示する。
- 2. 1人あたり年間有休13日以上取得に向け、総務部が勤怠管理システムにより有休取得が少ない職員本人と部店長に通知し、取得を促進する。